

この人に聞く⑧ 関川智子さん

水俣病の掘り起こし 検診活動にとりくんで



編 集 部

せきかわ ともこ 医師 新潟大学医学部を卒業後、
新潟県民主医療機関連合会（新潟民医連）・新潟勤労
者医療協会白山診療所長を経て現在、沼垂診療所長。

新潟水俣病の被害者が原因企業の昭和電工と国に損害賠償を求めた「ノーモア・ミナマタ新潟全被害者救済訴訟」は、2010年10月に新潟地裁で基本合意が成立しました。

長年、水俣病の掘り起こし検診活動にとりくんできた医師の関川智子さんにお話を伺いました。

新潟水俣病

阿賀野川流域で昭和電工が垂れ流した有害

機水銀で汚染された魚貝類を食べつづけた

ことで、発生した中毒性の神経疾患。症状

としては四肢の感覚障害・運動失調・言語

障害・視野狭窄・ふるえなどがみられる。

にいがた県民教育研究所との出会い

私とこの研究所との出会いは、研究所の発足準備会に参加して以来ですから、かれこれ26年になります。

参加した直接のきっかけは、当時、県内でも子ども

の身体がおかしいことが問題になっていました。佐藤賢さん（現中央法律事務所）から、医師も参加すべきだと誘いを受けたからです。

私は一般内科のなかの消化器内科を主にやっております。また、医療活動を通して普段から直接、教育と接点があったわけではありません。

小児科や心理学などで児童・生徒たちに日常的に係わっている医師とのパイプ役にでもなればと思いい参加しました。

そのころは白山診療所に勤めていましたから、昼休みには自転車をよくこの研究所に遊びにきました。

お亡くなりになった所長の八木三男さんもおられて、所員のみなさんとお話をしたことがなつかしく思い出されます。

研究所の設立10周年記念祝賀会が中沢桂さんを招いてイタリア軒で開かれましたが、あのとき私は実行委員長をやりました、と言っても挨拶だけです。

保団連（保険医団体連合会）の研究集会で、日本体育大学の正木健雄先生の話伺いました。私は本来、子どもはほっておいても育つと思っていましたから、正木先生が最近の子どもの体が変わったと言われるには

本当にびっくりしました。

その後、「子どものころとからだ」の集まりがあった折、学校給食の分科会に出席しました。当時文部省は一日30種類の食材を食べるように指導していました。A学校の栄養士から、学校でそのような食事を作ると肥満の子が増える、どうしたらよいかとの問題提起がありました。するとB学校では和食の献立で肥満児を増やさないでやっているという話がありました。

この話はメタボや高血圧予防にも役立ちますので、今はそこで学んだことを患者さんに話しています。

最近の若い親たちは子どもの食事に関心が薄いように思います。菓子袋を袋のまま与えるような育て方をしているのは食事内容に偏りができてしまっています。

「かてめし」を食べて育った子ども時代

父は転勤が多かったです。私は旧新津市で生まれて高校は長岡高校でした。

私の父方の実家は祖父の代まで地主でしたが、不在地主であったために、戦後の農地改革で、田畑のほとんどを失いました。

そのため子どものころは食料にも事欠くような生活

でした。「かてめし」も随分食べました。ムカゴの入ったご飯はとても苦い味がしたことを今でも思い出します。

母は女学校を卒業していましたが、当時のことから女は外で働くものではないと教えられて育ちました。生活が苦しく、働きたくても仕事につくことが出来ませんでした。それでも保険の外交員などをやって、ずいぶん苦労したと思います。頼まれることはあっても、頼むことの出来ない性格ですから仕事は大変だったと思います。

私は家庭のそんな難儀さを見て育ちましたから、将来は手に職をもつて自立した女性になりたいと思っていました。そのためには医者か学校の先生になりたいと中学生の頃から思っていました。学校の先生の方は当時「デモシカ先生」などという話を聞いてやめました。

結局、医学部に入り医者になる道を選んだわけですが、母の弟にあたる叔父が当時、無医村で医師になっていたことも影響したと思います。

ですから長岡高校に入学して、医者になるにはどんな教科を選択したらいいのか先生に聞きにいきました。

そんな聞き方をする生徒は当時、いなかったらしく、教員室で話題になったそうです。

新潟大学の医学部に入学できましたが、なんと定員80人のうち女子学生は私を含めて8人しかおりませんでした。大学では勉強のほかにサークル活動は弓道部と民謡部で活動しました。

弓道は母も女学校でやっていたから、その影響でしょうか。

弓道では1964（昭39）年の新潟国体の候補選手に選ばれました。ところが大会が近づくにつれて緊張したせいでしょうか、全然、的に当たらなくなりました。それで選手には選ばれませんでした。大会中はずうっとトレーナーとして選手に同行しました。

終わってから3段をいただきました。お情けです。民謡サークルは歌う方でなく踊る方が専門でしたが、こちらの方は卒業まで続けました。サークル活動を通して楽しい学生時代でした。

民医連への道を決めた叔父の一言

「患者を裏切るなよ」

1967（昭和42）年に大学を卒業しました。卒業

試験が終わって、卒業式まで一カ月ありました。その時友だちに誘われて秋田の中通病院に見学に行き大変驚きました。その病院の医療活動が患者さんを中心に動いていたからです。どういふことかというところ、今までの病院での経験では、医療機関側が「診てやる」という態度でしたが、その病院は「診させてください、ありがとうございます」という態度でした。田沢湖の近くにあるわらび座での健康診断を見学してきました。将来こういう病院に勤めたいと思いました。新潟に帰るとき、医局のノートに「また、来ます」と書いてきましたが、その後一度も行っていない。新潟で「民医連」に勤めたから、まあ、いつか！

当時の私は民医連（民主医療機関連合会）も勤医協（勤労者医療協会）も何も知りませんでした。

新潟にもどつて民医連を知りましたが、すぐに新潟民医連には入る決断は出来ませんでした。もう一人の叔父が当時、県庁にいましたので相談しました。叔父はたった一言「わかった。患者を裏切るなよ」といいました。

卒業後インターンを1年やり、消化器内科に入局しました。間もなく大学紛争が起こり、教室が封鎖され

て、大学での研修が難しくなりました。

1970（昭和45）年11月、新潟勤医協白山診療所に常勤医として勤務しました。民医連に入って、そこで水俣病と遭遇することになり今日に至っています。

私が水俣病と出会ったのは実はもっと早い時期でした。高校生のころ『朝日ジャーナル』という雑誌が出ていましたが、その雑誌で熊本の小児水俣病の患者さんの写真を見て衝撃を受けました。そこには「奇病」と書かれていました。いまだき奇病があるのか？

そしてもう一つは大学5年生のときの椿先生の臨床講義です。いまでも覚えていますが、緊張した空気が張り詰める教室で先生がお話になりました。

「マスコミが騒いでいます。他言を許しません」
翌日、新潟水俣病が公表されました。

もし水俣病の診療活動にかかわらなければ、どうしていたかなとふと思うことがあります。今頃は国境なき医師団にでも入っていたかも知れませんね。

チラシを撒きながら患者を個別訪問

第一次裁判勝訴（1971・9）後から、沼垂診療所にはたくさん被害者が来しました。

私は当時、水俣病の診察にはあたっていませんでしたが、斎藤恒先生が「あんたヒマだろう。手伝ってくれや」の一言からはじまりました。しかし水俣病について詳しく知っていたわけではありません。

掘り起こし検診のお手伝いをしたくらいでした。

そんな私に、斎藤先生や富樫昭次先生（現下越病院名誉院長）は単刀直入に話されました。

「阿賀野川の有機水銀で汚染された川魚を食べつづけて、手足に痺れが出れば、それは水俣病だ」

最初は「疑わしきは水俣病」として多くの患者さんが認定されていきました。ところがその後二つ以上の所見の組み合わせが必要になり（1977年通知）、さらに水俣病の蓋然性が高い（1978年通知）というように、認定基準が狭められました。そのため、私たちが水俣病と診断しても否定されることが多くなりまりました。第二次裁判は認定を棄却された被害者が提訴しました（1982年）。私は原告側医師団の一人として参加しました。裁判は被害者である原告だけの闘いではありません。私たち医師団の診断書が否定されているわけです。ある弁護士に言われました。「医者自身が書いた診断書が間違っているとされて腹が立

たないのですか」と。自分が書いた診断書のためにも一生懸命闘わなければと思いました。

第二次裁判は13年間闘い、和解にこぎつきました（1996・2）。

その後水俣病総合対策医療事業で原告の約2・5倍被害者が救済されました。これで全てが終わったかと思いましたが。和解から13年、新たな被害者が名乗りを上げました。

被害者の方をみんな水俣病と認めさせたい

水俣病は「気づきにくい」病気でもあります。発生初期の高濃度の汚染による急性劇症型の場合は「これぞ水俣病」で早く発見されますが、低濃度の場合はどうしても発見が遅くなります。

症状が多様であり、感覚障害は外から症状が現れにくく、他人と比較して気づきにくい。「年を取ったせいだ」と誤解することも多いからです。

ですから潜在的患者さんの数は随分多いと思つています。

そのためには地域の住民検診をもっと充実させたいと考えています。

もう一つは水俣病についての政治の圧力と差別・偏見とのたたかいです。

とくに地域の方の目が気になって診察を受けない方もたくさんいます。何とかしなければ……。

2005年夏頃から何回かチラシを撒きながら個別訪問もしました。手紙で訴えたこともあります。約2000枚のチラシを撒きました。

阿賀野川流域の公民館で健康相談会を開きました。職員と地域の患者さんと3時間待ちましたが、一人も来ませんでした。診療所で開いたら、5人くれました。その後、ぼちぼちと集まってこられました。

となり同士が診療所で鉢合わせをして、お互いにはじめて水俣病の被害者であることを知ったなどということもありました。

親が自分の子どもに自分が水俣病の患者であることを語らない例もあります。子どもが就職や結婚で世の中から差別をされることを恐れるからです。そのためにも発見が遅くなります。

自分たちの具合の悪さの原因は何なのか、勉強会を何回かやりました。そして患者会を立ち上げました。

その中から裁判をやろうと立ち上がった人たちも出

てきました。2009・6・12「ノーモア・ミナマタ新潟全被害者救済訴訟」が起こりました。

第一陣27名から第十陣まで173名の方々です。今年3月3日には和解する予定です。

私たちは被害者の方をみんな水俣病と認めさせたいと思っています。

しかし民間団体が実施する検診活動には限界があります。「水俣病特別措置法」の趣旨である「すべての水俣病被害者の救済」を実現するには、国や行政、そして昭和電工が共同して阿賀野川流域住民の健康診断を実施することが不可欠だと思っています。

(文責・大滝浩道・編集長)

